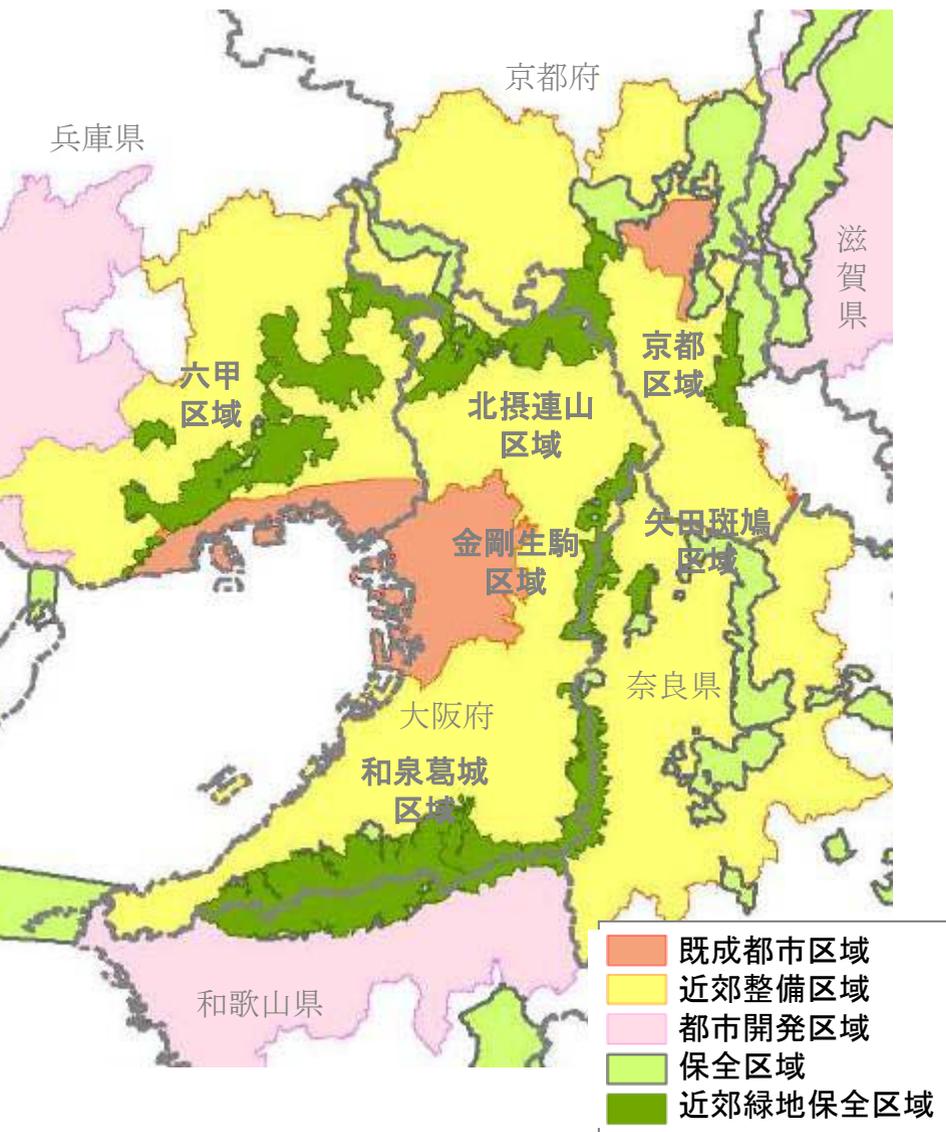


和泉葛城近郊緑地保全区域等の 変更(案)について

平成21年4月2日

近畿圏近郊緑地保全制度の概要



制度の目的

近畿圏の建設とその秩序ある発展に寄与するため、既成都市区域の近郊における樹林地であって、相当規模の広さを有している緑地の保全を図る。

(近畿圏の保全区域の整備に関する法律(昭42法103))

近郊緑地保全区域

- ・6区域
- ・全体 81,212ha

※平成21年3月現在

近郊緑地保全区域

広域的かつ長期的見地から指定

既成都市区域の近郊における樹林地であって、相当規模の広さを有している緑地のうち、

- ・無秩序な市街地化のおそれが大であり、かつ、これを保全することによって
- ・近郊の地域の住民の健全な心身の保持及び増進 又は
- ・これらの地域における公害若しくは災害の防止の効果
が著しい土地の区域。

指 定

関係地方公共団体及び国土審議会の意見を聴き、環境大臣
その他関係行政機関の長へ協議し、**国土交通大臣が指定。**

指定効果

- 建築物等の新改増築、土地の形質の変更、木竹の伐採等は、**知事等に届出。**
- 知事等は緑地保全のため必要と認めるときは、**助言又は勧告**を行うことができる。

区域の保全等

- 地方公共団体等は、土地の所有者等と管理協定を締結し、近郊緑地の管理を行うことができる。

近郊緑地保全区域指定手続きフロー

指定検討・調整

近郊緑地保全区域の案

関係地方公共団体

意見聴取

国土審議会

意見聴取

関係行政機関の長

協議

パブリックコメント

意見聴取

近郊緑地保全区域の指定(官報告示)

近郊緑地保全区域の追加指定(案)

○位置図



1 名称

和泉葛城近郊緑地保全区域（当初指定:昭和43年2月）

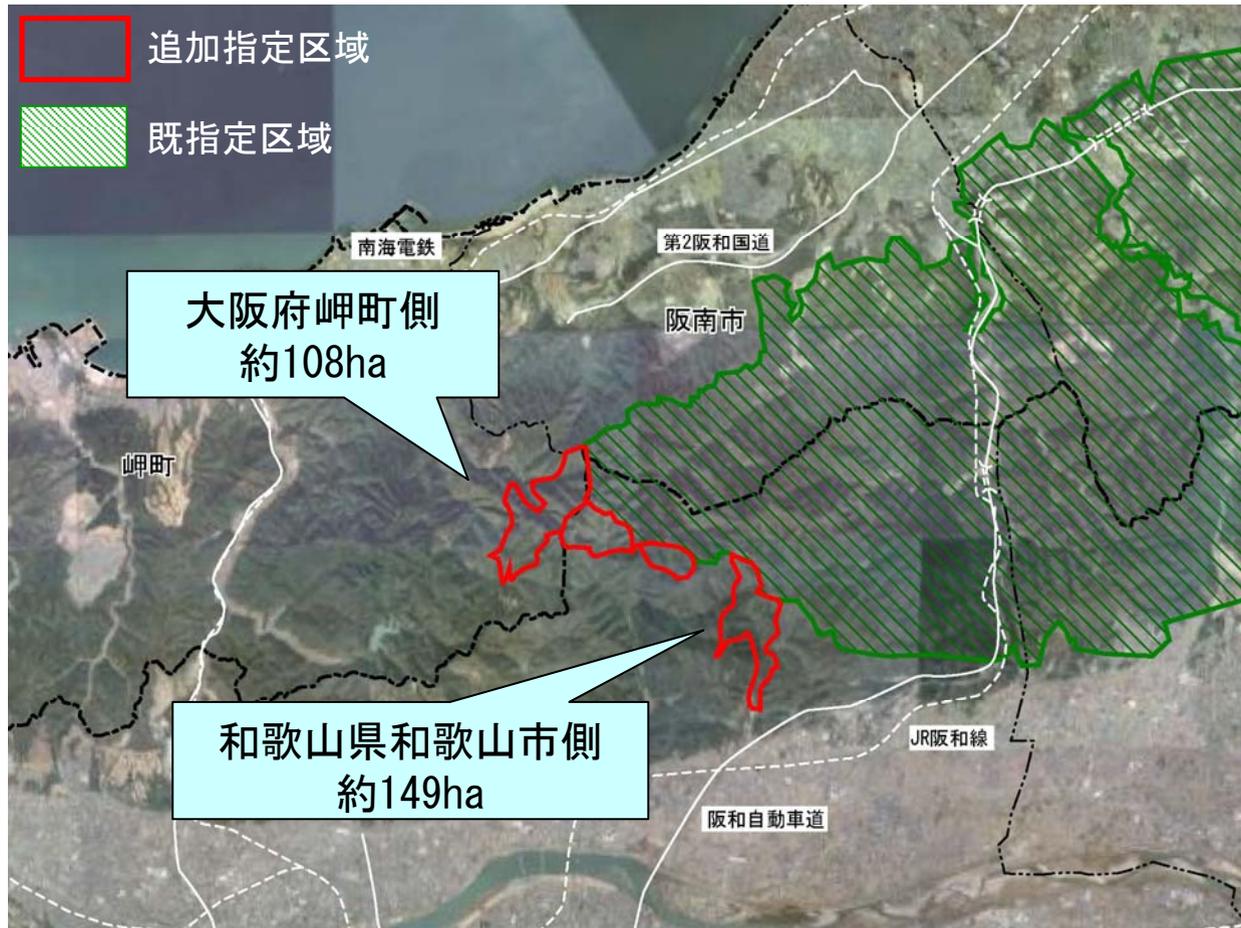
2 追加指定面積

約257ha（追加指定後面積:23,922ha）



追加指定区域(案)の概要

和泉葛城近郊緑地保全区域の既指定区域の西端に接し、大阪府・和歌山県の県境に連なる和泉山脈の一角をなす樹林地である。(約257ha)



現況特性のまとめ

- ①追加指定区域は、既存の「和泉葛城近郊緑地保全区域」に隣接し、既指定区域と地形・植生・景観・利用上の一体性が高い。
- ②良好な自然環境が維持され、近隣府県民が身近に自然に親しむ場としてハイキング等の利用がなされている。
- ③大阪と和歌山を結ぶ地域高規格道路「第二阪和国道」の計画路線（整備区間決定済、一部暫定供用中）が近接し、沿線での宅地開発等により市街化が進展する可能性がある。

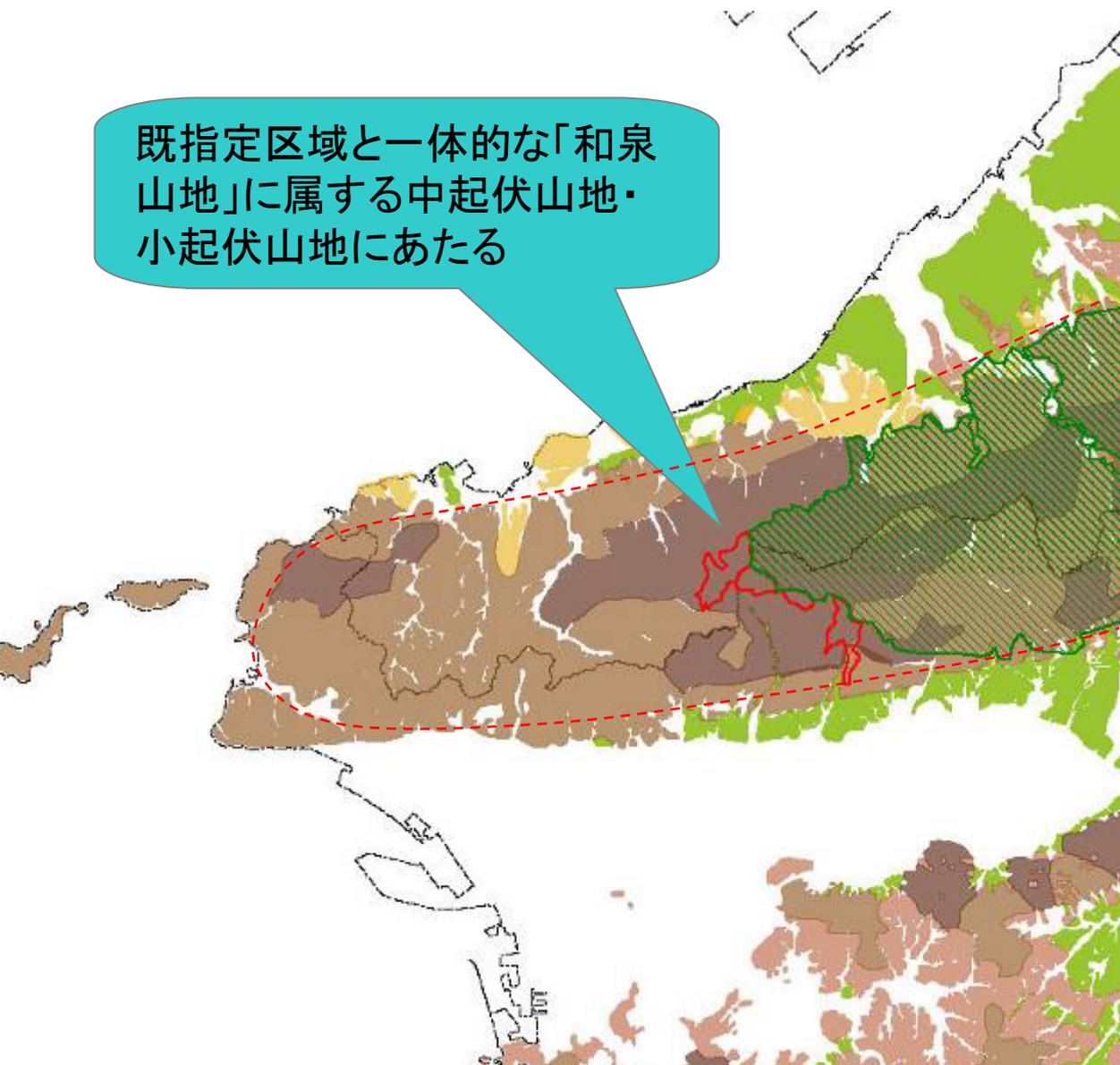
追加指定区域(案)周辺の状況(1)

既指定区域と一体的な「和泉山地」に属する中起伏山地・小起伏山地にあたる

- 中起伏山地
- 小起伏山地
- 山麓
- 丘陵
- 台地

出典:5万分の1 土地分類基本調査区
尾崎・岸和田・和歌山・粉河((社)全国
国土調協会)

- 既指定区域
- 追加指定区域
- 既指定区域との一体性が高い地域



追加指定区域(案)周辺の状況(2)

既指定区域と一体的な樹林地
(過去の植生図ではアカマツの
二次林またはクロマツの植林地
が主体)



- 自然林
- 二次林 (自然林に近いもの)
- 二次林 (モチツツジ-アカマツ群集など)
- 植林地 (クロマツ植林地など)

出典: 自然環境情報GIS(第2~5回植生調査)(環境省, 1994~1998)

- 既指定区域
- 追加指定区域
- 既指定区域との一体性が高い地域

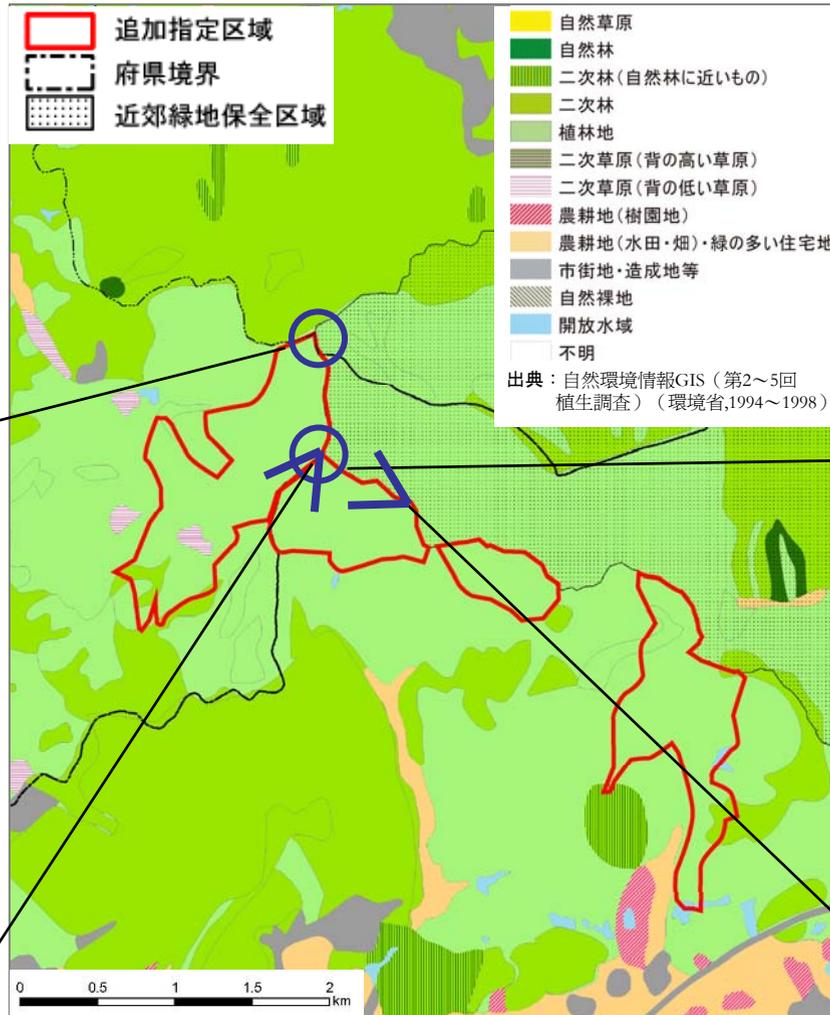


追加指定区域(案)の樹林地の状況(1)

アカマツ林や、コナラなどの広葉樹林、戦前から残る常緑広葉樹林など多様な植生が広がり、まとまりのある樹林地を形成している。



コナラなどの落葉広葉樹が優占する植生（俎石山山頂周辺など）



常緑広葉樹が優占し林床にシダ類が広がる植生（大福山山頂周辺など）



大福山から追加指定区域の山林を望む



籤法ヶ岳から大福山・俎石山山頂周辺を望む

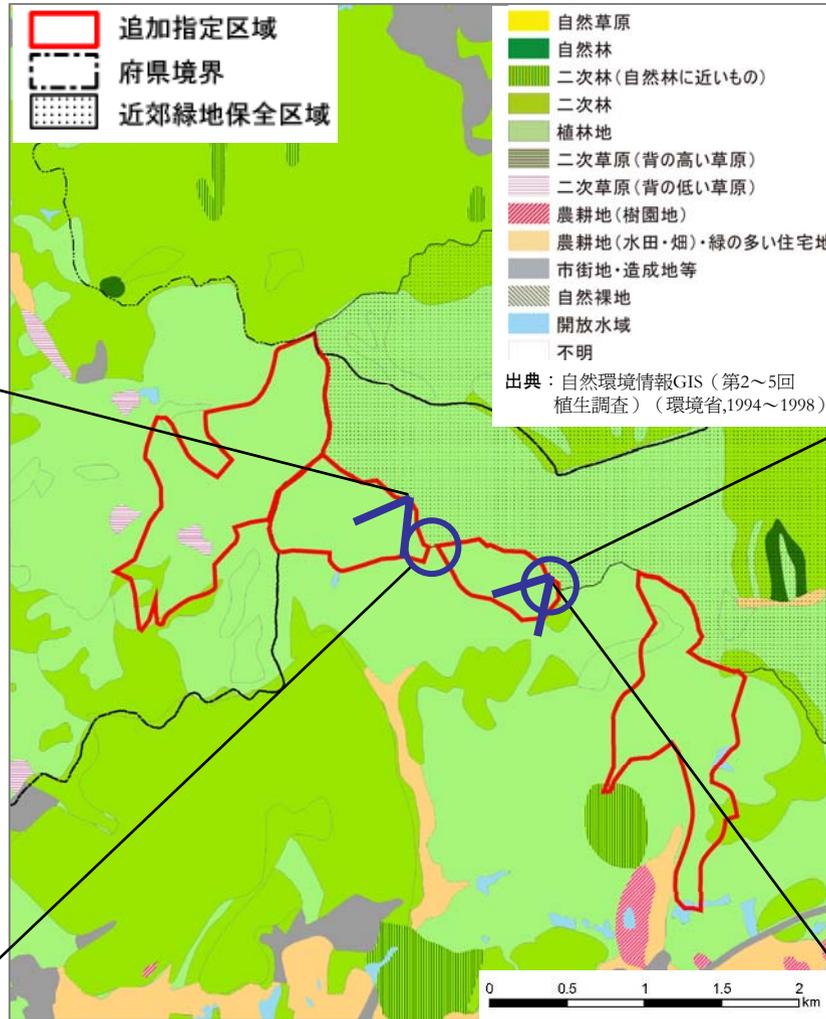
追加指定区域(案)の樹林地の状況(2)



籤法ヶ岳から追加指定区域の山林を望む



葉広葉樹が優占し下層に常緑樹の樹が多い植生 (井関峠周辺など)



斜面にササ類が優占し見通しの良い植生 (雲上の道周辺など)



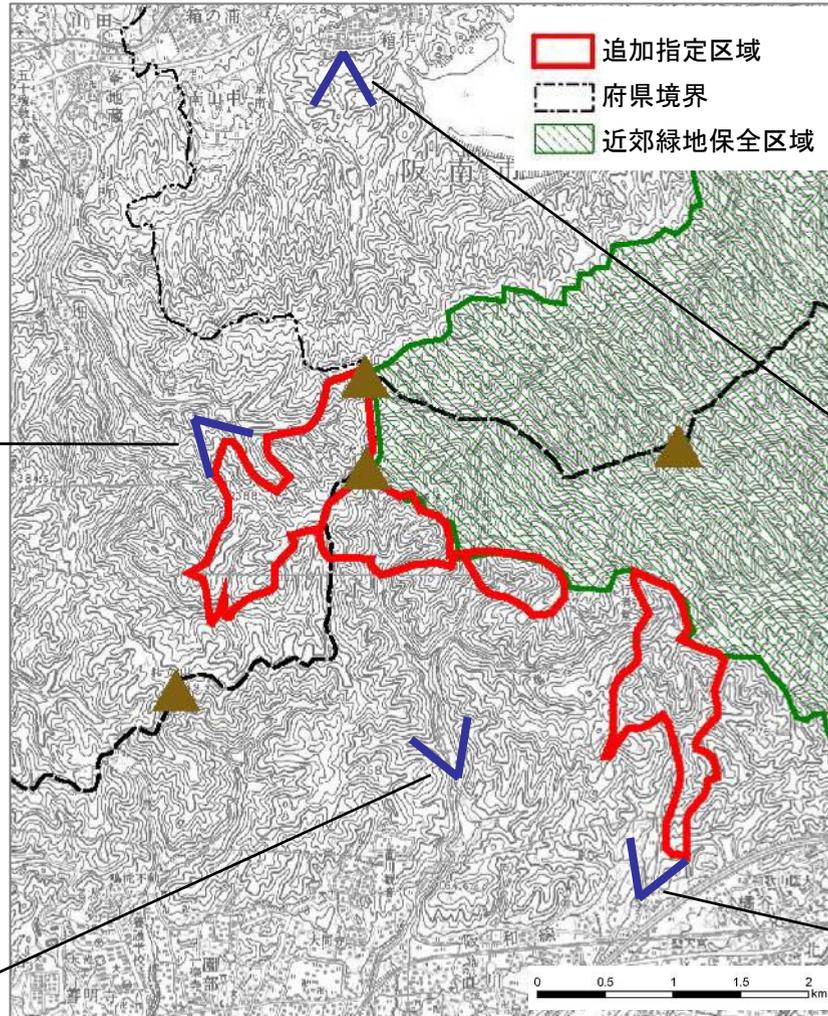
雲上の道から追加指定区域の山林を望む

追加指定区域(案)の景観・眺望の状況(1)

俎石山等が起伏に富んだ美しい山容を形成し、既指定区域と一体となり連続する山並みは周辺の市街地に対し、良好な自然景観を提供している。



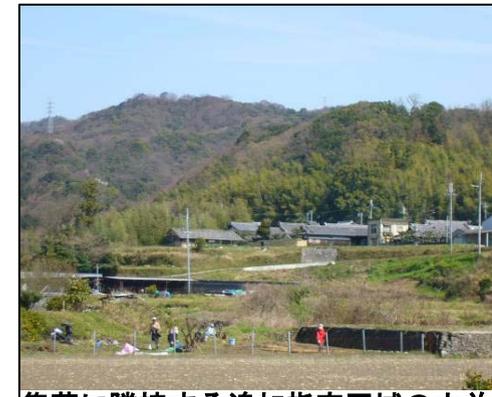
市街地を取り巻く追加指定区域の山並み
(大阪府側より)



山麓より眺める俎石山周辺の山並み
(大阪府側より)



集落の背後に眺められる大福山
(和歌山県側より)



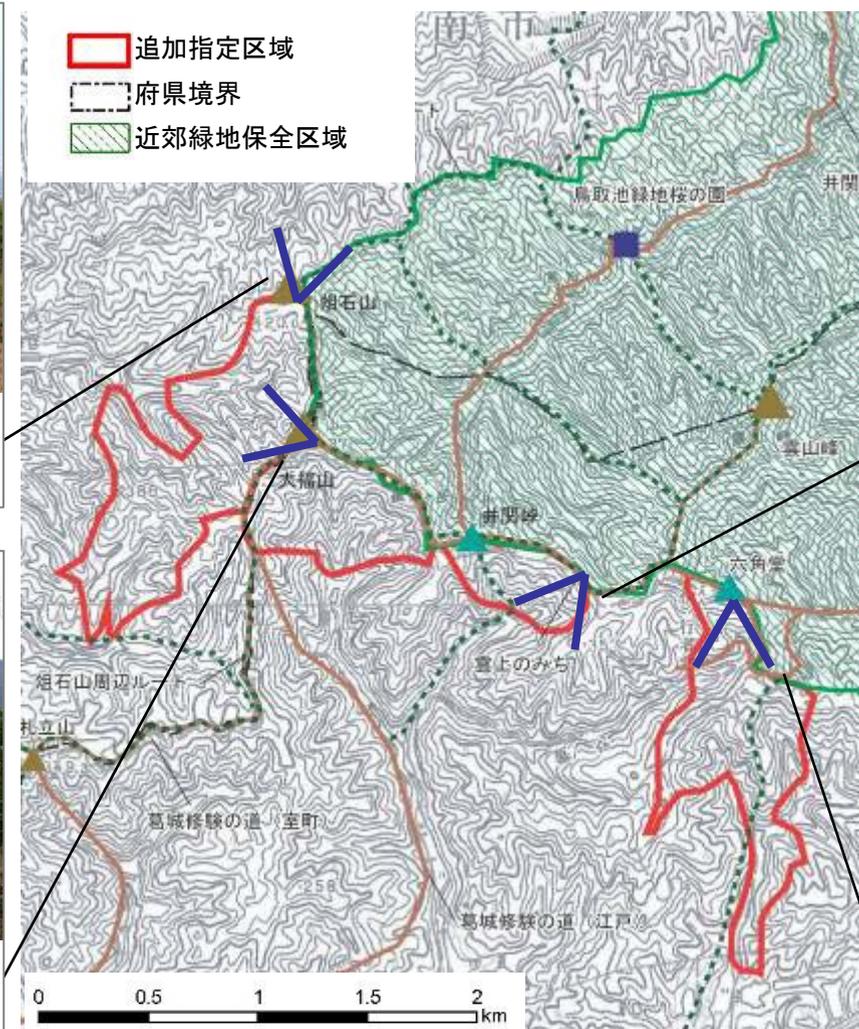
集落に隣接する追加指定区域の山並み
(和歌山県側より)

追加指定区域(案)の景観・眺望の状況(2)

「自然景観資源」に選定されている俎石山等からは大阪湾や和歌山平野等への良好な眺望を楽しむことができる。



俎石山からの眺望
(大阪湾)



雲上の道からの眺望
(拡大指定区域を介し和歌山平野)



大福山からの眺望
(拡大指定区域を介し大阪湾方向)



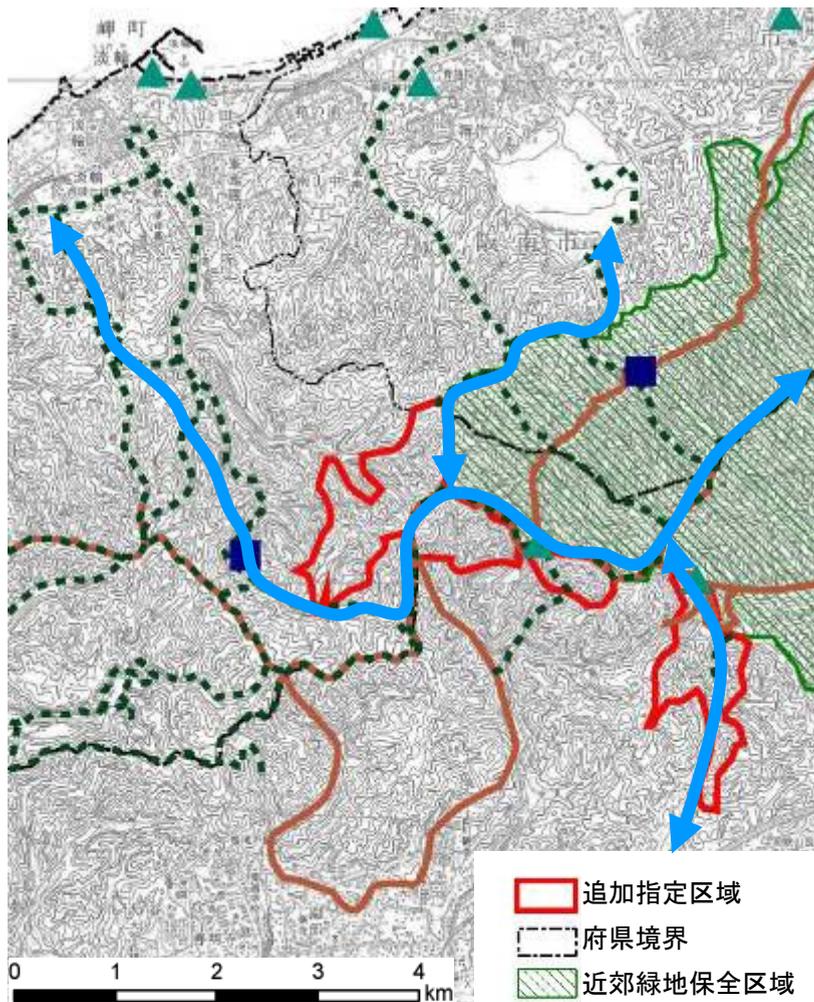
六角堂からの眺望
(拡大指定区域を介し和歌山平野)

人と自然とのふれあいの状況

和泉山脈の尾根線沿いを始め、周辺にはハイキングルートが整備され、地域住民が身近に自然とふれあう場として親しまれている。



良好な眺望を活かした園地



眺望を活かしたハイキングルート
(雲上の道)

- キャンプ場
- ▲ その他の利用施設
- - - 散策・ハイキングコース
- 歴史的街道・修験道
- ↔ 利用頻度の高いルート

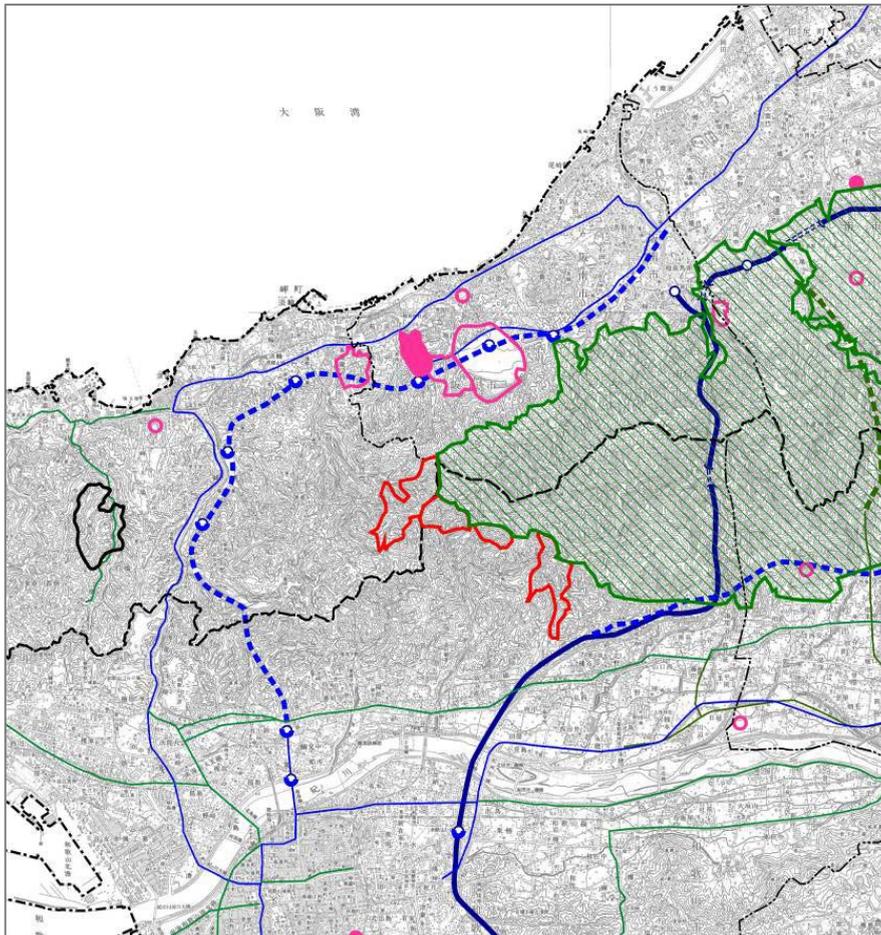
出典：阪南市、岬町観光パンフレット等、和歌山県エコネットHP、山と高地図 昭文社



自然休養林の案内看板

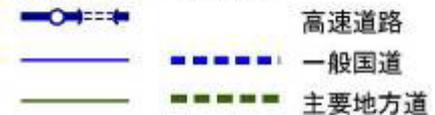
市街地化の可能性

周辺では、地域高規格道路(第二阪和国道)の整備が始まるなど、周辺における都市的な土地利用が拡大する可能性がある。



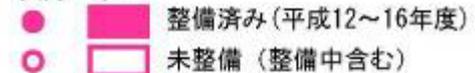
◆交通施設整備

<整備済み> <未整備>

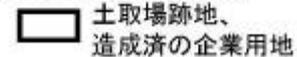


◆期間的整備開発

20ha 未満
20ha 以上



◆その他の大規模整備開発



出典:土地利用動向調査(平成17年度
大阪府、平成15年度和歌山県)、泉南府
立自然公園指定調査委託業務報告書
(平成18年大阪府)

手続き

今回、近郊緑地保全区域に指定を予定している区域について、保全区域に追加し、近郊整備区域又は都市開発区域から除外する。

